

96) 明治・大正期の『家政学』出版書にみる終末期の看取り観

Views of End-of-life Care in Publications on Home Economics in the Meiji・Taisyo Era

看護史研究会 ○上坂良子

和歌山県立医科大学保健看護学部 水田真由美

看護史研究会 窪島領子

Ryoko KOUSSAKA, Mayumi MIZUTA, Ryoko KUBOSHIMA

終末期の看取りは、古来より源信の『往生要集』や良忠の『看病用心鈔』など往生思想による臨終所作として伝えられてきた。しかし、維新後の廃仏毀釈(1868)により仏教色は薄れ、看取りは家族の手に委ねられてゆく。やがて国策として女子教育に「家政」が位置づき(1882)、海外家政学書の影響もあるが、家庭内の看病は女性の役割分業として定着していく。同じ頃、ナイチンゲール看護が導入され最初の近代看護婦が誕生した(1888)。一方、伝染病流行は猖獗を極め、死者数増大や病院数漸増に伴い、看病は家庭女性の役割から職業としての看護婦に移行してゆくようになる。

「近代看護婦は終末期看護をどうとらえていたか」(第113回日本医史学会報告)では、看護職者8人の看護書を検討した。看取り過程の共通点は「懇切丁寧な看護」を重視し、大関和、油川太嘉を除けば宗教的表現はなく総論としての看護の原則を貫きながら「安然(全)の終命を遂げしむべし」とある。大関は宗教性の意味を看護者側に置いているのだが、「心身の平和^{しんみ}を与える看護」を前提にキリスト教精神をもって「患者の心を汲み同情を表し、親愛を尽くし安然の終命を遂げしむ」であった。もう一人油川は「看護婦の最大要素は慈愛、これを有形的に行動するのは看護婦であり慈愛なければ看護婦は只の機械である。看護婦の品騰高潔を尊重する所以はここにある」と述べ「懇慰愛憐^{しんみ}ひたすら甘暝する方法を講じないわけにはいかない」とした。「看護婦は時として僧侶となりて因果を説き牧師となりて福音を説き祇司となりて天道を説き、手段と方便とを尽して以て甘暝せしむるを要す。甘暝は看護の秘訣なり」という。この場合の宗教は手段の要素と考えられるが、終末期から臨終に至る病人の精神的安寧に対応していた記述が見られる。しかし、油川の看護思想は広

まらなかった。

明治・大正期には多くが在宅看病であったことから、今回は、家庭の女性たちの終末期看取り観に着目し、女子教育に関連する家政学書の「看病法」を検討した。下田歌子(実践女子学園学祖、看病は家族の理解者主婦の役割であると主張していたが、後に家族の健康を守る方向へ考えを転換)、小学校長山崎彦八、女学校講師大谷貞子、師範学校教諭三島近一郎、女子高等師範学校教授大江スミ子(英国留学)らに加えて「家庭看護書」を著した女医大八木幸子・吉岡弥生、病人の側から正岡子規及び看病者の妹律の事例を参考にした。結果は看病法を含まない家政学書もあれば、看病者はどうあるべきか(仁慈愛憐の情をもつ、言語を慎む、大患者には決して容態を知らしむべからずなど)と看護書と大差変わらないのもあった。宗教性は皆無であり、三島と大江は「危篤者の取扱」の項に、家政学の観点からと思われる「火葬までの手続き」(三島)を、死期が近いことを悟られないように「遺言」として「病人の意思を確かめるように」(大江)と記述している。女医の家庭看護書には「重病人に対する看護人の挙措・精神の慰安」の記述がみられた。子規の苦痛の本音や律による終末期看病の描写は、家政学書に書かれない「終末期24時間看取り」の壮絶な実例として現代的課題を示唆している。子規は苦痛に耐えかねて理不尽な反応を見せ、律を困らせながらも病人の心情理解を強く求めた。求める余り子規は女子教育推進に強く賛同している。結論として、家政学書の看病法には、病人理解を重視した苦痛の軽減、例えば「仁慈愛憐の情」(中等教育学会1912)等の態度表明を教えているが、重病人及び終末期の看取りは医療専門職(多くは派出看護婦)に委ねていく傾向がうかがえた。